

## (先着順) 購入手続きの流れ

※必ず現地及び物件調書、契約内容、諸規制等をご承知のうえ、申請してください。

### ① 申請書の提出

- 申請書を先着順で提出された方1名様に限り申請者として受付します。
  - なお、同一物件で複数名から同時に提出された場合は、別途指定した日時、場所において抽選を行い、申請者を決定します。
  - 申請にあたっては、所定様式「普通財産売払申請書」及び「誓約書」をご使用ください。
- ↓
- 申請書に必要な添付書類としては、  
個人の場合・・・申請者本人の住民票及び印鑑証明書  
法人の場合・・・登記事項証明書（現在事項全部証明書）及び印鑑証明書並びに役員一覧を提出してください。
- ※住民票抄本、登記事項証明書（現在事項全部証明書）、印鑑証明書は、発行から3ヶ月以内のものに限りますので、ご注意ください。
- 申請書類等に不備がある場合には、受理できませんので、ご注意ください。
  - 申請書及び誓約書、添付書類は、物件毎に提出してください。（物件毎に原本が必要となりますので、ご注意ください。）

### ② 資格審査

- 申請者の資格審査に数日程度の期間を要します。
- ↓
- （申請書及び添付書類に記載された個人情報については、警察当局へ情報提供する場合があります。）

### ③ 売却の決定

- 審査のうえ売却相手方を決定した後、書面（又は電話連絡）により決定をお知らせします。
- ↓

### ④ 売買契約の締結

- 売買相手方が決定した日の翌日から20日以内に売買契約を締結します。  
（20日目が土日・祝日の場合は、翌開庁日までとなります。）
  - 契約書は国で用意します。（契約書内容は、入札のしおりをご確認ください。）
  - 契約を締結しようとするとき、売買代金の1割以上（円未満切り上げ）の金額を契約保証金として納付していただきます。
  - 契約書に使用する印鑑は、実印となります。
  - 契約書2通のうち1通に貼付する収入印紙は、購入者の負担となります。
  - 所有権移転登記に必要な登録免許税は、購入者の負担となります。
- ↓

### ⑤ 売買代金の支払い

- 納付された契約保証金と売買代金の差額を、契約締結日を含めて20日以内にお支払いいただきます。  
（20日目が土日・祝日の場合は、直前の金融機関の営業日までとなります。）
- ↓
- 契約保証金納付確認後に納入告知書を送付しますので、期限までに金融機関窓口等からお支払いください。

### ⑥ 所有権の移転

- 売買代金全額の納入が確認できましたら、国で所有権移転登記の手続きを行いますが、それ以外の手続きについては、売買契約者にて行うことになります。
- 所有権移転登記が完了しましたら、登記識別情報をお渡しします。

—以上で手続きは完了です。—

### 契約に付す条件

- 公序良俗に反する使用等の禁止  
買受者は、売買契約締結の日から10年間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するもの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはなりません。  
あわせて、売買契約締結の日から10年間、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する特定遊興飲食店営業その他これらに類する業の用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはなりません。
- 実地調査等  
国は、上記条件の履行状況を把握し、条件違反を未然に防止するため、必要があると認めるときには、実地調査を実施し、又は報告若しくは資料の提出を求めることがあります。  
また、買受者は、正当な理由なく上記実地調査を拒み、妨げ若しくは忌避し又は報告若しくは資料の提出を怠ってはなりません。
- 違約金  
買受者は、上記条件及び実地調査等に違反した場合は、国の定める金額を違約金として支払わなければならない。

### 留意事項

- 売買物件はすべて現状有姿による引き渡しとなります。なお、提供しております物件調書と現状が異なる場合は、現状が優先します。
- 物件の購入の検討に当たっては、物件調書の他、現地、諸規制、契約内容について、必ず、ご自身で確認をお願いいたします。
- 物件の申込みに当たっては、この案内で示されたもののほか、一般競争入札に付した際の条件を承継することとします。国有財産売払いのしおりを用意しておりますので確認ください。
- ホームページに記載しております物件及び受付期間については、予告なく変更する場合があります。
- 売払申請のために提出された書類等に記載された個人情報は、原則として、売払事務のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。  
ただし、契約相手方に必要な資格の確認のため、警察当局へ情報提供する場合があります。